

## 2022年 頑張る中小事業者月次支援金事業補助金交付要領

### 1 目的

この要領は、(一社)広島県生活衛生同業組合連合会が実施する、頑張る中小事業者月次支援金事業補助金交付事業に関する必要な事項を定め、その業務の適正かつ円滑な実施に資することを目的とする。

### 2 補助事業対象者

(一社)広島県生活衛生同業組合連合会が交付する補助金交付の対象は、緊急事態措置等や広島県の集中対策に伴う、飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上が減少した県内の中小事業者であり、次に掲げる事項の全てを満たす者とする。ただし、特段の事情があり、適当と認められる場合は給付対象とする。

- ① 広島県内に、本店又は主たる事務所(法人)、住所(個人)があること  
※確定申告書記載の納税地が広島県内であること  
(個人にあっては確定申告書の「住所」欄上段に記載の住所)
- ② 中小企業基本法で定義する中小企業であること(個人事業主を含む)
- ③ 2022年対象月の月間売上が2019年から2021年のいずれかの同月比30%以上減少していること
- ④ 広島県の対象月次の「広島県感染症拡大防止協力支援金」の対象事業者でないこと
- ⑤ 代表者、役員及び従業員が「広島県暴力団排除条例」に規定する暴力団、暴力団員等及び暴力団関係者でないこと
- ⑥ 県又は県から委託された者が事前通告なしに行う訪問調査に協力すること
- ⑦ 今後も事業を継続する意思があること

### 3 給付額

給付額は、2019年から2021年のいずれかの対象月の売上から2022年の同月の売上を差し引いた金額とする。ただし、上限額を下記の通りとする。

	<p>上限:40万円 (中小法人) 上限:20万円 (個人事業者)</p>	<p>上限:20万円 (中小法人) 上限:10万円 (個人事業者)</p>		
	<p>上限:20万円(中小法人) 上限:10万円(個人事業者)</p>			
				<p>上限:8万円(中小法人) 上限:4万円(個人事業者)</p>
売上減少率	90%以上	70%以上	50%以上	30%以上~50%未満

<追加支援>  
※1月分及び2月分において、飲食店の休業・時短営業の影響により売上が減少した事業者に限る

### 4 申請期間

対象月の翌月初日から2か月間を申請期限とする。

### 5 申請方法等

補助金の給付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、別途頑張る中小事業者月次支援金申請書及びその他必要書類を添付し、(一社)広島県生活衛生同業組合連合会に提出するものとする。

### 6 補助金の支給

(1) (一社)広島県生活衛生同業組合連合会は、頑張る中小事業者月次支援金申請書の内容を審査し、申請者との間で必要な調整を行った上で、補助金の給付対象になるときは、給付決定通知書により通知し、申請者に補助金を給付するものとする。

(2) (一社) 広島県生活衛生同業組合連合会は、補助金の給付対象とならないと判断した場合は、不給付決定通知書により通知する。

(3) (一社) 広島県生活衛生同業組合連合会は、(1)の規定による必要な調整を行ったにもかかわらず、(一社) 広島県生活衛生同業組合連合会が別に定める期日までに申請者から補助金に必要な書類の提出がない場合には、補助金の給付対象外と判断し、(2)の規定により通知する。

#### 7 支給決定の取消し

補助金給付の決定後、給付要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合等は、支援金の給付決定を取消し、返還を求めることがある。その際、悪質と判断したときは、返還の対象となる支援金と同額の違約金の納付を併せて求める場合がある。

#### 8 支援金の返還

(一社) 広島県生活衛生同業組合連合会は、補助金の給付決定の取消しを行った場合、その額の返還を、期日を定めて命じるものとし、申請者は、(一社) 広島県生活衛生同業組合連合会が定める期日までに返還しなければならない。

#### 9 補助金の経理

補助事業対象者は、補助金に係る経理について収支を明確にした証拠書類を整備し、これらの書類を事業の完了した日の属する会計年度の終了後 10 年間保存しなければならない。

#### 10 その他の事項

(一社) 広島県生活衛生同業組合連合会は、補助金給付事業の円滑かつ適正な運営を行うために必要な事項について、別に定めることができる。

#### 附則

この要領は、令和 4 年 1 月 7 日から施行し、令和 4 年 1 月 7 日から適用する。

この要領は、令和 4 年 2 月 8 日から施行し、令和 4 年 2 月 1 日から適用する。

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。